

監査報告書

平成27年5月25日

社会福祉法人富士旭出学園
理事長 山川 忠洋 様

監事 角田 護 
監事 後藤 章 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人富士旭出学園定款第12条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 平成27年5月25日(月)
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 角田 護 ・ 後藤 章
- 4 監査の内容
 - ・ 監事のための監査チェックマニュアルに基づき、業務執行状況、事業報告書案及び決算報告書案の確認
 - ・ 行政監査の指摘事項の確認とその改善状況

5 監査意見

平成26年度については、富士厚生園改築工事に伴い基本財産の整備、資金調達、関連書類の申請及び整備もあり多忙極めた一年でありました。

富士厚生園改築後は、法人経営はもとより、日々の処遇・運営についても法令に基づいて体制強化を進めてほしいと思います。工事に関する会計処理の不明な点は、県の会計相談や富士宮市の指導を仰いで処理していることを確認しました。

静岡県の実地指導において指導のあった点については、県の指導に従って改善し、法人内でも情報を共有化し整備するようにして下さい。

監査報告書

平成27年5月25日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

監事 角田 護 
監事 後藤 章 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人富士旭出学園定款第12条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 平成27年5月25日(月)
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 角田 護 ・ 後藤 章
- 4 監査の内容
 - ・ 監事のための監査チェックマニュアルに基づき、業務執行状況、事業報告書案及び決算報告書案の確認
 - ・ 行政監査の指摘事項の確認とその改善状況

5 監査意見

平成26年度については、富士厚生園改築工事に伴い基本財産の整備、資金調達、関連書類の申請及び整備もあり多忙極めた一年でありました。

富士厚生園改築後は、法人経営はもとより、日々の処遇・運営についても法令に基づいて体制強化を進めてほしいと思います。工事に関する会計処理の不明な点は、県の会計相談や富士宮市の指導を仰いで処理していることを確認しました。

静岡県の実地指導において指導のあった点については、県の指導に従って改善し、法人内でも情報を共有化し整備するようにして下さい。

(別表)

事 項		監事意見
法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会）		適正である
法人の組織運営状況（人事・労務管理）		適正である
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況		適正である
福祉サービスの質の向上のための取組状況		適正である
会 計	会計帳簿の作成	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況（契約方法、入札方法）	適正である
	資産の管理状況	適正である
	拠点区分間及び事業区分間の資金異動状況	適正である
	財務諸表等の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		